

特別会員・名誉会員に関する内規

2022年3月17日 制定

第1条 特別会員の要件は以下の1～4をすべて満たすこととする。

1. 以下の1)～4)のいずれかの経験者であること。
 - 1) 日本生理学会の理事長（旧体制では三幹事）
 - 2) 日本生理学会大会の大会長
 - 3) 国際生理科学連合（IUPS）世界大会の大会長
 - 4) アジア－オセアニア生理学会連合（FAOPS）大会の大会長
2. 学術上の優れた業績があること。
3. 概ね70歳以上であること。
4. 正会員5名以上の推薦があること。

第2条 名誉会員の要件は、以下の1、2を満たすこととする。

1. 生理学の発展に長年にわたる著しい貢献があること。
2. 正会員5名以上の推薦があること。

第3条 候補者が特別会員と名誉会員の両方に該当する場合は、どちらにするか理事会で決定する。